

- 教育基本法
- 学習指導要領
- 東京都教育目標
- 小平市教育委員会教育目標
- 小平市教育振興基本計画

- 学校教育目標**
- 元気でしょうぶな子
 - ◎よく考えてやりぬく子
 - 仲よくできる子
 - 進んで働く子

- 学校、地域の実態
- 保護者の期待や願い
- 地域の期待や願い
- 期待される児童像

学校経営方針

●経営の基本理念
 学校教育目標の実現を目指し、保護者や地域から信頼される教職員・学校の実現に努める。
 学校教育目標の実現に向けて、知・徳・体のバランスと調和を重視し、特に「よく考えてやりぬく子」を重点目標とする。基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、他者とのかかわりを通して自分の考えをもち、積極的に発言したり、行動したりすることができる子どもを育てていく。

●目標を達成するための主な具体策
 1 服務の厳正 2 確かな学力の向上 3 豊かな心の育成 4 健やかな体の育成 5 特別支援教育の充実
 6 校内研究の充実 7 学校運営 ライフ・ワーク・バランスの推進 8 学校事務

各教科の指導の重点

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の充実を図る。
- 習熟度別指導を効果的に行うとともに、個に応じた指導を推進し、基礎・基本の定着と確かな学力の伸長を図る。

総合的な学習の指導の重点

- 指導計画の改善を図り、体験を通して学び探究的な学習を系統的に位置付ける。
- 地域の人々から学ぶ体験を重視する教育を進める。

目指す児童像

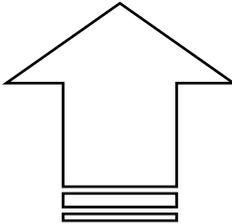
- 関わり合いを通して主体的に学力の定着と体力の向上を目指す子
- 自ら課題を見付け解決することを通して、主体的に判断し実践できる子
- 集団の一員として協力し合い、自他を尊重し、互いに認め、高め合う子
- 思いやりのある豊かな心をもった子
- 食のすばらしさに感動する子
- 自他の生命を大切にする子
- 社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする子
- 自ら健康の保持・増進を図る子

道徳教育の指導の重点

- 生命尊重の視点に立った「いじめ防止授業」など、考え、議論する場を取り入れながら人権課題に対応した取組を行う。
- 「特別の教科道徳」を視野に入れた意図的・計画的な指導計画の作成や効果的な指導法の追究を通して道徳教育の充実を図る。
- 道徳授業地区公開講座を通して家庭・地域との連携を図る。

特別活動の指導の重点

- 主体的・実践的に活動する力、人間関係を形成する力を育成する。
- 人との関わりを重視した学級活動を充実させ互いに高め合える集団を作る。



進路指導の重点

- 発達段階に応じて授業で触れ合う様々な職業に従事する外部の人たちからの学びを通して、多様な価値観に触れ、自己肯定感と将来への夢と希望をもたせるキャリア教育を推進する。

生活指導の重点

- 六小スタンダードや6つの生活名人を基に、基本的な生活ルールや社会のルールの徹底を図り、規範意識の育成を図る。
- 年3回「いじめ防止授業」を実施し、いじめを絶対に許さないとの自覚を促し、徹底する。

〈本校の授業改善に向けた視点〉

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○学習目標の明確化と事前・事後指導の充実を図るとともにアクティブ・ラーニングの手法を生かした問題解決的学習を推進する。 ○習熟度別指導を効果的に行うとともに東京ベーシック・ドリル、ICT 機器等を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎的・基本的な知識・技能の定着を目指し、分かる喜び、学ぶ楽しさを実感できるように各教科の指導計画を作成する。 ○予定授業時数を明確にし、実施授業時数を確実に確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「心地よく関わり学ぼう六小の子ども」をめざし、自分の考えを表現する、小集団の関わり合いの充実を重視して教材研究や指導法を工夫する。 ○OJT を通して、主体的・対話的で深い学びの充実を図る指導の工夫を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○六小の評価規準に基づき、学習指導を振り返り、評価し、改善を図る。 ○習熟度別指導などの指導方法について適宜評価し、工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の発信を密に行い、学校を家庭・地域に開く。 ○学校経営協議会を通して地域と連携した教育活動を推進する。 ○ホームページ等で積極的に学校の様子を発信する。